

施設基準

1. 当院は九州厚生局長に下記の届出をおこなっております。

(I) 基本診療料の施設基準等に係る届出

- * 一般病棟入院基本料（地域一般入院料3）
- * 看護補助加算3
- * 入院時食事療養（I）

(II) 特掲診療料の施設基準等に係る届出

- * 運動器リハビリテーション料（I）及び初期加算
- * 脳血管疾患等リハビリテーション料（III）
- * CT撮影及びMRI撮影 16列以上64列未満のマルチスライスCT
- * 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- * ニコチン依存症管理料
- * 二次性骨折予防継続管理料1・3
- * 外来・在宅ベースアップ評価料（I）
- * 入院ベースアップ評価料
- * 医療DX推進体制整備加算